



報道発表資料の配信日時 12月25日(金) 9時00分

発表項目 (行事名)	押印・書面規制・対面規制の見直しについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>・今般取りまとめた「押印・書面規制・対面規制の見直しの考え方」に基づき、道民の方々から申請をいただく許認可等の1,768手続について、見直しの実施状況を一覧として公表するもの</p> <p>・令和3年1月から見直しを実施する手続は、押印198手続、書面規制118手続、対面規制80手続</p> <p>【見直しを実施する手続の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○押印：精神障害者保健福祉手帳の交付申請ほか ○書面規制：国定公園特別地域内における行為許可申請ほか ○対面規制：建設業の許可申請ほか <p>(配信資料)</p> <p>1 許認可等に係る押印・書面規制・対面規制の見直しの実施状況一覧(全52ページ)</p> <p>2 押印・書面規制・対面規制の見直しの考え方(全4ページ)</p> <p>※上記資料は、道のホームページ(改革推進課)においても公表します。 (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkk/index.htm)</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	・道民の方々の利便性向上、負担軽減に資する取組であるため、広く道民への周知にご協力をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配信	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	総務部行政局改革推進課(担当者:佐々木) TEL ダイヤルイン 011-204-5002 内線 22-439		
-------------	--	--	--